未払法人税等の計算

~法人税、事業税、県・市町村民税を税引前当期純利益金額に対して計算し引当を行 うもの~

<法人税等引当額の計算方式と経理処理>

- 計算方法
- ①確定税額方式 法人税確定申告書により納付すべき確定税額を計算する。
- ②概算税額方式

損益計算書上の税引前当期純利益金額をもとに、予定される重要な調整事項の加減を行い概算課税所得を算出し、税率を乗じて納付すべき概算税額を計算する。

税引前当期 純利益金額

法人税申告調整額 予定される重要な調整項目 金額を加算・減算する。

=概算課税所得

 $\overline{ }$

加算

+

- 固定資産等償却超過額
- 〇〇引当金繰入超過額
- ・法人税額から控除される所得税額
- ・県民税法人税額割から控除される利子割額

減算

- 教育情報費用繰越金戻入額
- 利用分量配当金
- ・未払法人税等で支出した事業税
- 未払法人税等で支出した地方法人特別税
- 青色申告による (税法上の) 繰越欠損金

留意点-未払額は、脱退者の持分計算に影響するので、確定税額方式 により計算することが望ましいが、概算税額方式による場合 は法人税申告調整事項をよく理解し、できるだけ確定税額方 式に近づけること。

• 経理処理

年度末仕訳

(法人税等) ×× (未払法人税等) ××

翌期首

① (未払法人税等) ×× (現 金) ××

②概算税額方式により、未払法人税等に不足が生じた場合

(未払法人税等) ×× (現 金) ××

(租税公課) ××

③概算税額方式により、未払法人税等に余りが生じた場合

イ (未払法人税等) ×× (現 金) ××

(未払法人税等戻入) ××

ロ または、翌期の引当額を少なくする。